

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：檜垣産業(株)社有林 J-クレジットプロジェクト
（鹿児島県薩摩川内市藤川地区）

プロジェクト 実施者名	檜垣産業株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日 2016年1月5日

プロジェクト登録申請日 2016年2月23日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	ヒガキサンギョウカブシキガイシャ
	檜垣産業株式会社
住所	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	フジカサノリソフシカクイシヤカクシマシキョウシヨ
	藤川山林株式会社鹿児島事業所
住所	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川 2696

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	ヒガキサンギョウカブシキガイシャ
	檜垣産業株式会社
住所	愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	檜垣産業(株)社有林J-クレジットプロジェクト (鹿児島県薩摩川内市藤川地区)	
目的	J-クレジット制度を利用して森林の持つ二酸化炭素固定機能をクレジット化することで社有林の価値を高め、併せて継続して適切な施業を実施することにより森林の健全な成長を促進し、二酸化炭素固定機能の高い森林を造成することで地球温暖化防止に貢献することを目的とする。	
概要	当社有林は現在に至るまで植栽、下刈、枝打ち、除間伐等の保育施業を一貫して行ってきた。現在、スギ・ヒノキ人工林は10齢級から12齢級が大半を占めており、今後も間伐を中心とした施業を継続して行うことで林分の成長を促進し、健全な森林を造成する。	
プロジェクト実施場所	市町村	薩摩川内市東郷町藤川
	場所 ※1	9,15,16,17,18,19,20,21,22,23,24, 25, 26, 27,28,29,30,31,32,33,35,37,46 林班

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

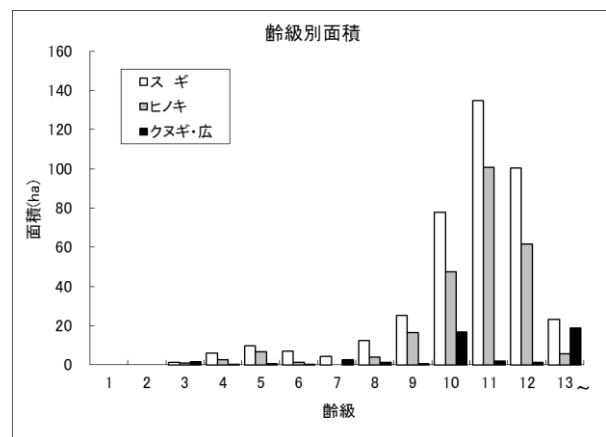
(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

(1) 社有林の樹種、齢級構成

林種	人工林			天然林	合計
	スギ	ヒノキ	クヌギ	広葉樹	
面積	401.61	246.96	1.11	44.87	694.55
合計	649.68			44.87	

単位: ha

樹種	スギ		ヒノキ		クヌギ・広		
	面積ha	蓄積m3	面積ha	蓄積m3	面積ha	蓄積m3	
齢級	1						
	2						
	3	1.11	162	0.96	83	1.64	84
	4	5.89	1,184	2.68	324	0.18	18
	5	9.57	2,459	6.74	1,058	0.54	63
	6	7.09	2,226	1.24	241	0.16	22
	7	4.42	1,631			2.57	376
	8	12.42	5,241	3.83	1,019	1.33	200
	9	25.17	11,931	16.32	4,912	0.68	99
	10	77.74	40,736	47.45	15,896	16.82	2,456
	11	134.80	76,971	100.60	37,121	2.02	295
	12	100.24	61,748	61.55	24,620	1.34	196
	13	23.16	15,751	5.59	2,409	18.70	2,730
合計	401.61	220,040	246.96	87,683	45.98	6,538	

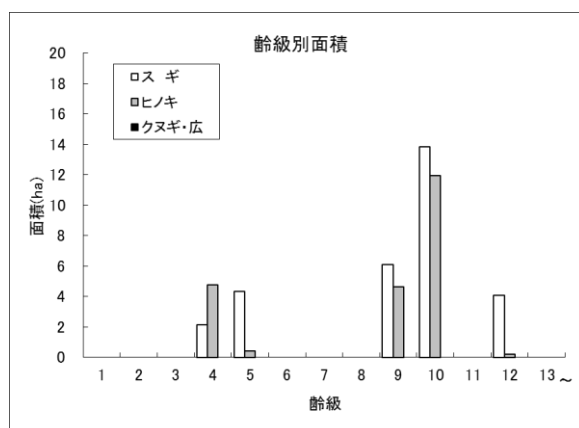


(2) プロジェクト対象地の樹種、齢級構成

林種	人工林			天然林	合計
	スギ	ヒノキ	クヌギ	広葉樹	
面積	30.52	21.96	0	0	52.48
合計	52.48			0	

単位: ha

樹種	スギ		ヒノキ		クヌギ・広		
	面積ha	蓄積m3	面積ha	蓄積m3	面積ha	蓄積m3	
齢級	1						
	2						
	3						
	4	2.13	428	4.75	575		
	5	4.33	1,113	0.42	66		
	6						
	7						
	8						
	9	6.11	2,896	4.65	1,400		
	10	13.86	7,263	11.93	3,997		
	11						
	12	4.09	2,519	0.21	84		
	13						
合計	30.52	14,219	21.96	6,122			



※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

本プロジェクトの達成手段である間伐は劣勢木や二又、曲り等の不良木を中心に、残存木の配置に考慮しながら選木を行い、間伐後のサイズ、形質が揃うように行う定性間伐である。間伐率は本数間伐率で20～30%程度、間伐間隔は10～15年程度である。

「薩摩川内市森林整備計画(自平成22年4月1日至平成32年3月31日)」間伐指針
 収量比数 0.8 程度の林分を 0.7 程度まで落す
 間伐率は 25～30%

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input type="checkbox"/> 平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.1
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	プロジェクト実施地は森林法第 5 条で規定される地域森林計画対象森林である。(薩摩川内市森林整備計画対象森林である。)
条件 2 ※1	■ 適合している	<p>プロジェクトは森林経営計画に沿って実施されており、かつ、森林経営計画単位で実施されている。</p> <p><u>旧東郷町第 19-1 号</u> 自 平成 19 年 6 月 1 日 至 平成 24 年 5 月 31 日</p> <p><u>旧東郷町第 19-1 号(変 1-21)</u> 自 平成 19 年 6 月 1 日 至 平成 24 年 5 月 31 日</p> <p><u>旧東郷町第 19-1 号(変 2-22)</u> 自 平成 19 年 6 月 1 日 至 平成 24 年 5 月 31 日</p> <p>経営計画の認定番号 <u>旧東郷町第 H24-1 号</u> 自 平成 24 年 6 月 1 日 至 平成 29 年 5 月 31 日</p> <p><u>旧東郷町第 H24-1 号(変 1-26)</u> 自 平成 24 年 6 月 1 日 至 平成 29 年 5 月 31 日</p> <p><u>旧東郷町第 H24-1 号(変 2-27)</u> 自 平成 24 年 6 月 1 日 至 平成 29 年 5 月 31 日</p>
条件 3 ※2	■ 適合している	プロジェクト実施地において主伐は計画されていない。
条件 4	■ 適合している	認証対象期間内に森林経営計画に基づく間伐が、プロジェクト実施地において計画されている。
条件 5	■ 適合している	プロジェクト対象地はプロジェクト代表事業者の檜垣産業株式会社の所有山林であり、クレジット発行対象期間内に森林経営計画において土地転用は計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／ 付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス吸収量	CO2
主要	地下部バイオマス吸収量	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	該当なし	CO2
主要	該当なし	CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2013年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日 (8年 0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	322.2 t-CO2	0 t-CO2	322 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	329.9 t-CO2	0 t-CO2	329 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	327.0 t-CO2	0 t-CO2	327 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	331.2 t-CO2	0 t-CO2	331 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	325.2 t-CO2	0 t-CO2	325 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	316.4 t-CO2	0 t-CO2	316 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	317.4 t-CO2	0 t-CO2	317 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	312.1 t-CO2	0 t-CO2	312 t-CO2
	合計	0 t-CO2	2581.4 t-CO2	0 t-CO2	2579 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

5 データ管理

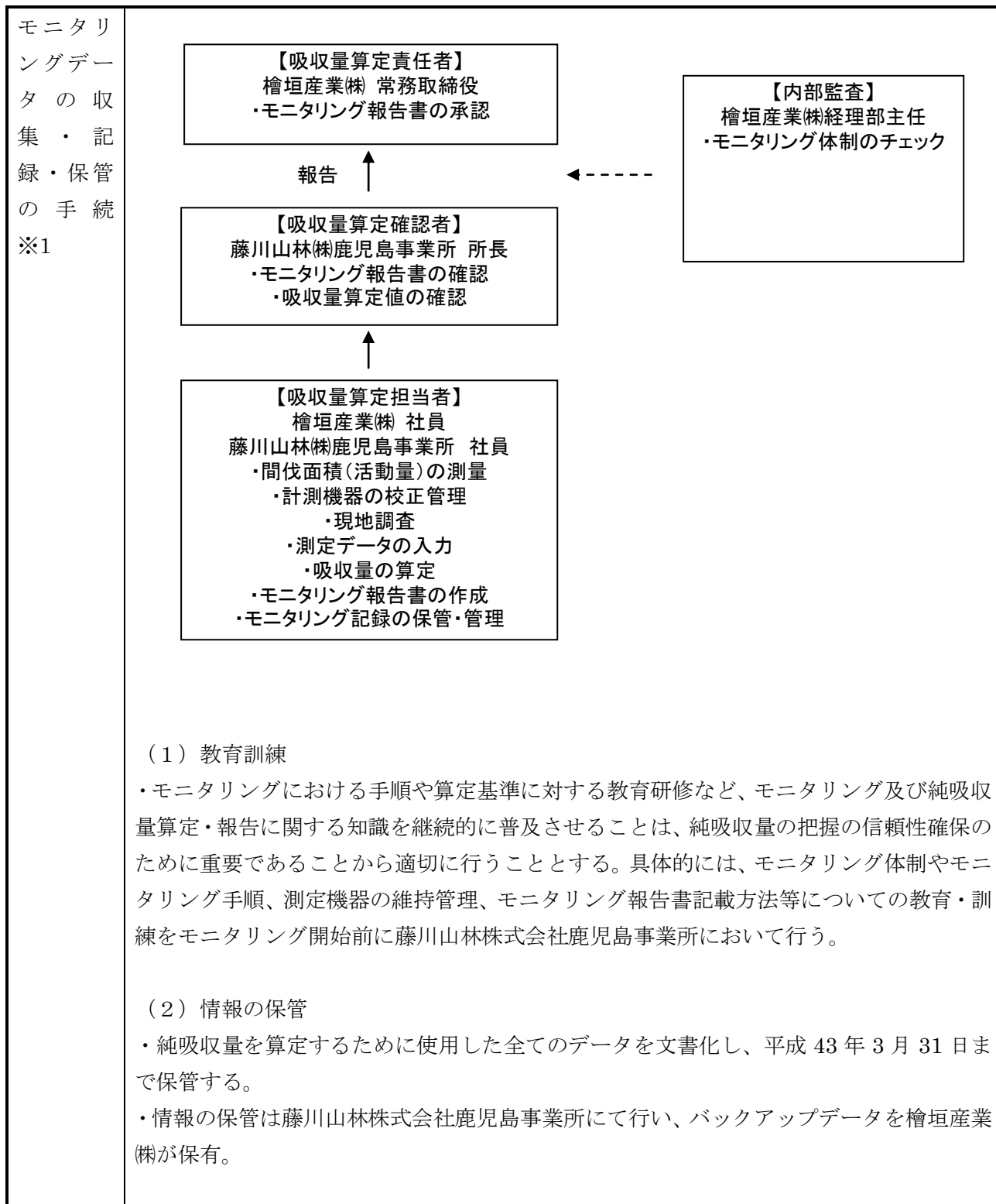
データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	檜垣産業株式会社 常務取締役
モニタリング担当者 ※1	檜垣産業株式会社 経理部経理課 主任

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

モニタリングデータの収集・記録・保管



	<p>(3) データの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力・算出したデータは、入力担当者自身による自己チェックだけではなく、吸収量算定確認者が全数チェック、内部監査がサンプリングチェックを実施することにより、入力ミスの低減を図る。 ・異常なデータを見つけた場合は再調査を実施する。 ・野帳等の記録は平成 43 年 3 月 31 日まで保管する。 <p>(4) 内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査担当者が、構築した体制や実施ルール・本ガイドラインにおいて要求されている事項に組織の活動が適合しているか、あるいは効率よく機能しているかを確認する。これらのプロセスはモニタリング時に行う。また、データのモニタリング及び収集、純吸収量の算定、報告、チェック等の一連の報告プロセスで発見された課題や問題点については、是正措置・予防措置等の必要な措置を採る。 ・監査記録を作成し、平成 43 年 3 月 31 日まで保管する。 <p>(5) 測定機器の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定機器は、測定担当者が適切な方法で管理し、キャリブレーションが必要な機器については定期的にキャリブレーションを行うとともに、計測時に点検もしくはキャリブレーションを行う。点検は目視により誤差のないことを確認、キャリブレーションは取扱説明書による。 ・キャリブレーション・点検記録を作成し、平成 43 年 3 月 31 日まで保管する。 <p>(6) 手順書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの QA/QC のために、檜垣産業㈱が一連のプロセスの手順書の作成を行う。
--	---

データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間
------------	------------------------

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	①森林火災、気象災害がリスクとして考えられる ②森林火災の軽減措置として、職員に対する火の始末の指導を徹底、すべての入山者に注意を促すために看板、のぼり旗を社有林内の道路沿いに設置している。鹿児島県は台風常襲地帯であることから、間伐において林冠に大きな空隙を作らないようにすることで、風倒被害の軽減を図っている。また、週に1回は森林パトロールを実施しており、災害等の発生をいち早く発見できる体制を整えている。災害等を受けて森林が消失した場合はプロジェクト対象地から除外する。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名 : _____) 類似制度での認証予定期間 : _____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない (設定の考え方 : _____) (例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている
